

一般用医薬品販売規制緩和 における緊急提言

— 少子高齢化社会に健康づくりはどうあるべきか —

平成15年9月

(株) 日本リテイル研究所

はじめに

一般用医薬品（大衆薬またはOTC）の販売自由化をめぐって、自由化を求める内閣府総合規制改革会議と、規制緩和をすべきでないとする厚生労働省が激しく対立した。大臣レベルでは結論に至らず、首相を交えた調整に発展するなど、国民に大きな波紋を投げかけた。

しかし、最終的には首相からも明確な結論は得られないまま、年内中にできる限りの自由化をせよとする方針が示されたにすぎなかった。それもある意味で当然な結果であり、現時点においては最善の結論であつたようにも思える。

つまり今回の規制緩和議論は、一般報道を見る限りコンビニエンスストアで大衆薬が買えるようになるかもしれない歓迎ムードで受け入れられ、かつ「これは便利だが、厚労省などの抵抗勢力が強く、どこまで国民の声が行政に受け入れられるか」といったものが多い。

だがこの問題は、現在の世界に冠たるわが国の健康医療制度のゆくえがどうなるのか、新しい健康づくりのあり方や医療財源の逼迫などを盛り込んで考えなければならず、少子高齢社会が迎える深刻なテーマが背景にあることを知っておかなければならない。私たちの子供や孫の世代にどんな社会や経済、社会保障があるべきか、さらに生き甲斐のある社会をどう残せるのかなどのテーマも考慮し、この問題の解決の方向を見出さなければならないのである。しかし残念ながら、行政では不毛の論議を繰り返すばかりであり、こうした論議は一つもおこらず、報道においてもこうした点に踏み込んだものになっていない。

そこで、この度の双方の「取った」「取られた」や「勝った」「やられた」の綱引き状態から、今取り組むべき国民主体の規制緩和はどうあるべきかを私なりにまとめてみた。

行政関係者をはじめ、業界関係者、マスコミ関係者、一般生活者の方々に、私たちの日本の現状と、今後の国民の健康をより高め、かつ継続的に続く医療制度を構築するためにどうあるべきか、またその中における一般用医薬品の役割は何か、どう提供してゆかなければならぬかなどの点から、今回の問題を考えて頂きたいと心より念じる次第である。

文責 日本リテイル研究所

一般用医薬品販売規制緩和における緊急提言

目 次

(文責 日本リテイル研究所)

はじめに

■ 提言ダイジェスト 3

一般用医薬品販売規制緩和への提言	3
一般用医薬品（大衆薬）の特徴	7
薬剤師不足の実態	12

■ 提言本編 1

1. 一般用医薬品（大衆薬）の販売状況	1
2. 医薬分業と薬剤師不足の実態	16
3. 規制緩和の論議とその本質	26

むすび 39

● 本誌の構成 ●

本誌は「提言ダイジェスト」とその根拠となる「提言本編」で構成されています。
提言ダイジェストでは各項目ごとに結論をだしています。

の枠内は結論です。

結論に至る論拠は の枠内の上に記載されています。

論拠に至る根拠は本編に記載され、**根拠** でページを示しています。

この小冊子内容は全て日本リテイル研究所の文責であり、
表現および言論は憲法で保護されています。